

外郭団体に係るガバナンス・経営力向上支援等業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務内容等に関する事項

- (1) 業務名称
神戸市外郭団体に係るガバナンス・経営力向上支援等業務委託
- (2) 業務内容
別紙「外郭団体に係るガバナンス・経営力向上支援等業務委託仕様書」参照
- (3) 契約上限額
15,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 契約期間
契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで
※業務の継続性を踏まえ、次年度以降も引き続き契約する可能性もある。
- (5) 費用負担
受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は契約金額に含まれるものとし、神戸市（以下「本市」という。）は契約金額以外の費用を負担しない。

2. 契約に関する事項

- (1) 契約の方法
神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号）の規定に基づき、委託契約を締結する。
契約内容は本市と協議のうえ仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は契約締結をしないことがある。
- (2) 委託料の支払い
業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払う。
- (3) 契約書案
別紙「契約書頭書及び委託契約約款」参照
- (4) その他
契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月 26 日市長決定）に基づく、除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

3. 参加資格

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること

- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- (3) 業務運営に関し、必要となる各種法令に基づく許可、認可、免許等を受けていること
- (4) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的な関与を含む）していないこと等神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条に該当せず、同要綱に基づく除外措置を受けていないこと。かつ、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に定められた暴力団又は暴力団と密接な関係にある団体等でないこと
- (5) 本業務の遂行に係る関係者等との連絡、調整、打ち合わせ等を円滑に行いうる能力を有していること
- (6) 令和 2 年度神戸市入札参加資格（工事請負又は物品等）を有すること（有しない場合は、納税証明書及び暴力団関係者排除に係る誓約書を提出していること）
- (7) 参加申込書の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと（入札参加資格を有しない場合は、同要綱別表第 1 及び別表第 2 の各項に掲げる措置要件のいずれかに該当していないこと）
- (8) J V（共同企業体）で参加しようとする場合は、業務分担率が最も大きいものを代表事業者とし、代表事業者は上記（1）から（7）までの条件を、J Vを構成するその他の事業者は上記（1）から（6）までの条件を満たすこと

4. 参加方法

(1) 参加申込書、仕様書の配布

- ア 配布期間 令和 2 年 12 月 21 日（月）から令和 3 年 1 月 15 日（金）まで
- イ 配布方法 神戸市ホームページ中「事業者募集のご案内」のページに掲載
※ 郵送による配布は行わない。

（ダウンロード出来ない場合には電子メールにて送付しますので、本要領 14 に記載のメールアドレスまでお問い合わせください。）

ウ 配布資料

- 資料 1 外郭団体に係るガバナンス・経営力向上支援等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（本書）
- 資料 2 評価基準
- 資料 3 外郭団体に係るガバナンス・経営力向上支援等業務委託仕様書
- 資料 4 契約書頭書及び委託契約約款
- 資料 5 提出書類一覧
- 資料 6 各種様式（様式①～様式④）
- 資料 7 参考資料一式（ガバナンス強化の取り組み、令和 2 年度外郭団体等組織図、

不適切案に係る外部調査記者発表資料)

(2) 参加申込書の提出

- ア 提出期限 令和3年1月15日(金)まで(必着)
- イ 提出方法 郵送
本要領14に記載の担当部署宛
- ウ 提出書類 ・「参加申込書」(様式①)
・会社・団体概要(様式任意)

(3) 提案書類の提出

- ア 提出期限 令和3年2月8日(月)まで(必着)
- イ 提出方法 郵送(本要領14に記載の担当部署宛)
- ウ 提出書類 別紙「提出書類一覧」のとおり

5. 質問事項の受付

(1) 質問方法

「質問票」(様式②)に質問を記入し、本要領14に記載の担当部署宛に電子メールで送付すること。

(2) 回答方法

参加申込書を提出した全ての提案者に対して、電子メールで回答する。

(3) 受付期限

令和3年1月15日(金)午後5時まで

6. 選定方法

(1) 本企画提案の審査については、本市職員等を委員とする選定委員会において審査を行い、その意見を受けて契約候補者を選定する。

(2) 審査にあたっては、提案者によるプレゼンテーションの実施を予定している。

(3) プレゼンテーション

ア 実施日時

令和3年2月中旬(予定)

イ 実施場所

対面又はオンラインでの実施を後日指定する。オンラインでの実施の場合に使用するアプリケーション等は後日指定する。

ウ 実施方法

企画提案書を基にプレゼンテーションを行うこと。

(1社当たりプレゼンテーション10分、質疑10分の計20分予定)

ただし、参加者が多数の場合は時間を短縮することがある。

エ その他

詳細な日時・場所及び実施方法については、令和3年2月2日(火)までに参加予定

者宛に電子メールで通知する。

7. 選定基準

- (1) 選定委員は、評価基準（別紙「評価基準」参照）に沿って、提出書類及び提案者によるプレゼンテーションの審査を行う。
- (2) 審査の結果、技術点及び価格点の合計（以下「総合点」という。）が最も高い者を契約候補者とする。
- (3) 総合点が同点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の最も安価な提案者を契約候補者とする。
- (4) 総合点において最上位の提案者であっても、技術点に関する総合計得点が満点の60%未満の場合には、契約候補者として選定しない（一提案者のみの応募の場合も適格者なしとする）。
- (5) 技術点の各選定項目に極端な低点数（満点の20%未満）がある場合には、契約候補者として選定しない（一提案者のみの応募の場合も適格者なしとする）。
- (6) 審査除外事項等
 - ア 提案書類の変更、追加は認めない。
 - イ 提案書類が所定の枚数を超過した場合、超過分については審査の対象としない。

8. 失格事由

次のいずれかに該当した場合は選定対象から除外する。また、契約候補者が契約締結後に失格事由に該当することが判明した場合は、本市は、何ら催告を要せず契約を解除することができる。

- (1) 選定委員に対して、直接・間接を問わず、故意に接触を求めること。
- (2) 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について、相談を行うこと。
- (3) 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対し、提案内容を意図的に開示すること。
- (4) 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- (5) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

9. 中途辞退

提案者は、企画提案書等を提出後も、参加辞退を申し出ることによって、参加を辞退することができるものとする。

10. 選定結果通知

選定結果については、全ての提案者に対して、令和3年2月下旬に電子メール及び郵送により通知する。なお選定結果の開示については、契約候補者の開示請求に基づき、当該契約候補者の合計点のみとする。

11. 契約の締結

本市と契約候補者との間で、本市指定の「業務委託契約書」により随意契約による契約を速やかに行うこととする。

12. 次順位者の繰上げ

契約候補者と契約が締結することができない事由が生じた場合、企画競争において総合点が次順位以下となった提案者のうち、総合点が上位の者から順に交渉を行うものとする。

13. その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例（平成13年7月条例第29号）に基づき非公開情報（個人情報・法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。
- (3) 提出された企画提案書は審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (4) 参加申込後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

14. 担当部署（書類提出先、問い合わせ先）

- (1) 部署名 神戸市企画調整局企画課外郭団体調整係
- (2) 担当者 山本、松本
- (3) 所在地 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館12階
- (4) 電話 (078) 322-5058
- (5) 電子メール gaikaku_chousei@office.city.kobe.lg.jp